

夜間・休日における通報受理・移送体制の整備について

1 平成 29 年度までの取組

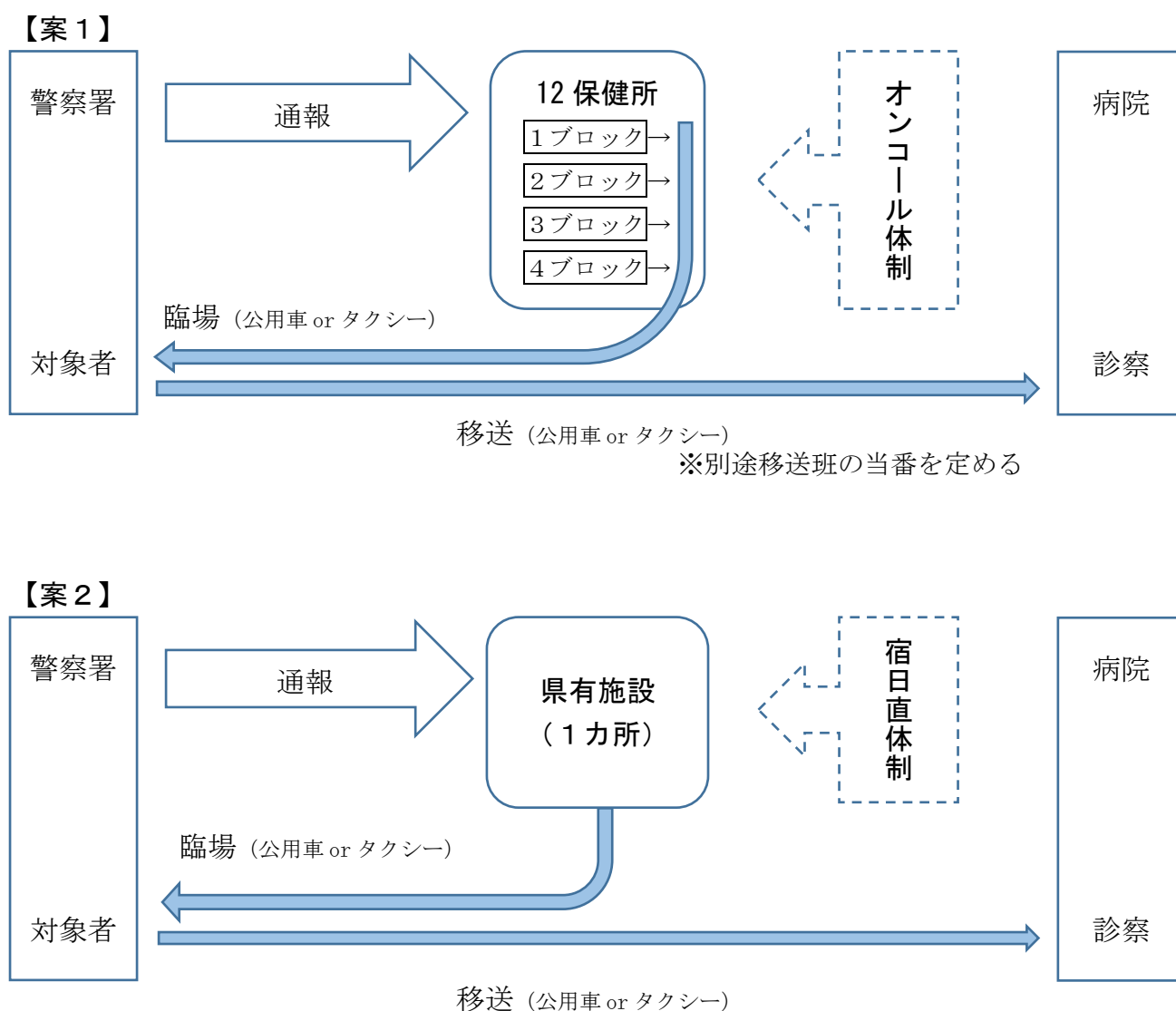
- 平成 28 年度、夜間・休日における移送及び通報受理に係る精神科救急体制を検討するためワーキンググループを設置。ワーキンググループで検討した結果、県内 1 カ所で嘱託職員による夜間・休日の移送及び通報受理を実施するセンター化の方向性が示された。
- 平成 29 年度、ワーキンググループで前年度に示されたセンター化の方向性に基づき調査検討したものの、夜間・休日の人材確保、県内に移送を実施する事業所がない等、多くの課題が明らかになったため、平成 30 年度も引き続き課題を解決するための調査検討を行うこととなった。

2 平成 30 年度の取組

- 平成 30 年 3 月に国から示された「措置入院の運用に関するガイドライン」によると、調査に際しては専門職による対応が望ましいとされ、**嘱託職員によるセンター化を実施することは極めて困難であることが判明。**
 - 平成 30 年度は、ワーキンググループ各構成員が**実現可能な夜間・休日における精神科救急体制（案）**を作成。
 - ワーキンググループで 4 回検討した結果、以下の 2（案）に絞られた。
 - 【案 1】 3つの保健所を 1 ブロックとしたオンコールによる夜間・休日の通報受理・移送体制
 - 【案 2】 県有施設 1 カ所に職員が宿日直する夜間・休日の通報受理・移送体制
- ※いずれの（案）も期間等を限定して試行した上で、本格実施することを想定。

【平成 30 年度の主な検討経過】

回数	日時	主な検討内容
1 回	平成 30 年 6 月 8 日	① 平成 29 年度までの検討結果の共有 ② 実現可能な（案）の作成について ③ 申請・通報届出件数等の現状について
2 回	9 月 5 日	① 各構成員の作成した（案）について ② 各（案）について意見交換 (後日、再度意見照会し、回答を各構成員に送付)
3 回	11 月 20 日	① 第 2 回 WG を踏まえた各修正（案）について ② 近隣県の移送体制について ③ （案）の取りまとめについて (第 3 回を踏まえ修正（案）を作成し、各構成員に送付)
4 回	12 月 26 日	① 再修正（案）の取りまとめについて ② 県保健所職員への意見照会について



3 案 1 及び案 2 の主な課題について

- 案 1 は 3 つの保健所を 1 ブロックとした広域的なオンコール体制となり、自宅等から現場に臨場する職員の参集時間等が課題となる。
- 案 2 は労働基準法に基づく宿日直体制の許可申請において、許可基準となる夜間・休日における対応頻度及び対応時間をクリアできるかどうかが課題となる。

4 今後について

- 2 つの案を精査後、実現可能性の高い案について関係機関等と調整し、平成 32 年度試行に向けて予算要求に係る準備を進めていく。